

社会資本整備等に関する意見書について

社会資本整備等に関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年11月8日

旭川市議会
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

蝦名 やすのぶ

松田 ひろし

のむらパターソン和孝

松田 たくや

江川 あや

上村 ゆうじ

塩尻 英明

福居 秀雄

高橋 紀博

安田 佳正

高木 ひろたか

高見 一典

高橋 ひでとし

白鳥 秀樹

菅原 範明

宮本 儔

佐藤 さだお

えびな 信幸

品田 ときえ

杉山 允孝

社会資本整備等に関する意見書

本市は美しい自然や豊富で新鮮な食など多様な魅力を有し、国内外から訪れる観光客の増加が続いていたが、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、本市の経済は食品産業や観光業など幅広い分野において大きな打撃を受けている。

また、近年は気候変動の影響により自然災害が激甚化・頻発化する傾向にあり、市内においても、平成28年8月の一連の台風や平成30年7月豪雨により大きな被害が発生した。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速させることが必要であり、そのためには、市民の安全で安心な暮らしを守ることはもとより、本市の強みである食や観光に関連する地域が持つ潜在能力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない本市を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担の下、社会資本の整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。
- 3 「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」に基づく橋りょう等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。
- 4 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、安全で快適な自転車利用環境の創出、観光の振興に向けた道路交通環境の整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 5 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- 6 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

- 7 堤防整備等の対策をより一層加速させるため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。
- 8 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会